

MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2016年12月28日
株式会社 三重銀行

「ファミリーサポートプラン」の新設について ～より一層仕事と家庭を両立できるよう、制度を拡充します～

株式会社三重銀行(本店:四日市市 頭取:渡辺 三憲)は、次世代育成推進施策として、「わくわく子育てサポートプラン」を実施していますが、より一層仕事と家庭の両立を図り、キャリアアップを果たしていくことができるよう、介護支援の制度を拡充いたします。

介護支援の制度を「安心介護サポートプラン」とし、子育てと介護の両プランを総称して「ファミリーサポートプラン」とし、制度の浸透を図っていきます。

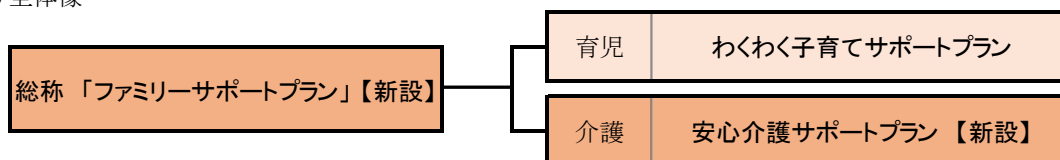
職員が、妊娠・出産・育児期や家族の介護が必要な時期に、男女ともに離職することなく働き続け、長く安心して勤務を継続しキャリアアップを図ることができるよう、「プラチナくるみん認定企業(2015年11月三重労働局より認定)」として、今後もワークライフバランスの推進に努めてまいります。

記

1. 概要

2017年1月1日に施行される育児・介護休業法の改正に基づいて、介護支援の制度を以下のとおり大幅に拡充します。

(1) 全体像



(2) 安心介護サポートプラン (大幅な制度拡充を実施)

■ 法定義務 ■ 法定以上

	介護開始	介護終了
介護休業	介護休職 (通算93日まで3回を上限として取得) 当行は通算365日まで3回を上限として取得可能	
介護中の働き方の多様化	短時間	短時間勤務 (短時間の利用開始から3年の間で2回以上の利用) 当行は短時間の利用開始から3年の間で3回を上限として利用 【 5.5時間・6時間・7時間より選択 】
	時間外	所定外労働の免除 当行 法定通り
介護休暇	介護休暇 (年5日まで半日単位での取得) 当行は年5日まで「時間単位」での取得可能	

2. 実施日

2017年1月1日(日)

MIE BANK NEWS RELEASE

<参考>

わくわく子育てサポートプラン

 法定義務

 法定以上

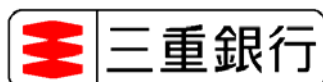
		出生	1歳	1歳半	3歳	小学校就学	小学校3年生修了
育児休業		育児休業		当行は3歳まで延長可能			
	短時間	勤務時間短縮【6時間】の措置			当行は小学校3年生修了まで可能		
子育て中の働き方の多様化	時間外	所定外労働の免除			当行は小学校3年生修了まで免除可能		
	看護休暇	看護休暇（年5日まで半日単位での取得）			当行は年5日まで「時間単位」での取得可能		
	その他	育児再雇用制度 育児・出産を理由に退職した職員が退職後5年以内に復職を望む場合、退職前と同資格で再雇用する制度					

以上

【本件に関するお問合せ先】

人事部 杉野・駒田

TEL 059-354-7180



(株)三重銀行 総合企画部 広報室
四日市市西新地 7-8 TEL059-354-7172